短期入所生活介護（ショートステイ）施設利用料（１日）

令和3年8月1日

特別養護老人ホーム（ショートステイ） 光の杜　事業所番号 ： 4071604161

	介護サービス	サービス提供体制加算Ⅲ		小計（円）	食費	居住費	処遇改善加算Ⅰ（8.3%）	特定処遇改善加算Ⅱ（2.3%）	サービスコード	合計（円）
要支援1	523	6		529	1,445	2,800	44	12	242411	4,830
要支援2	649	6		655	1,445	2,800	54	15	242421	4,969
要介護1	696	6		702	1,445	2,800	58	16	212411	5,021
要介護2	764	6		770	1,445	2,800	64	18	212421	5,097
要介護3	838	6		844	1,445	2,800	70	19	212431	5,178
要介護4	908	6		914	1,445	2,800	76	21	212441	5,256
要介護5	976	6		982	1,445	2,800	82	23	212451	5,332

段階	本人の所得内容	居室	食事
第一段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	820円	300円
第二段階	課税年金収入額と合計所得金額合計が80万円以下の方	820円	600円
第三段階①	課税年金収入額と合計所得金額合計が80万円超120万円以下の方	1，310円	1，000円
第三段階②	課税年金収入額と合計所得金額合計が120万円超の方	1，310円	1，300円
第四段階	上記以外の方（基準費用額）	2，800円	1，445円

【その他】
①送迎ご希望時は、片道184単位発生します。

②食事代は、喫食いただいた実績で請求させて頂きます。
（朝食）335円
（昼食）600円
（夕食）510円

※1）令和3年4月から9月までの間、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、介護サービス費に0.1%の上乗せで算定させて頂きます。（令和3年4月の介護報酬改定にて）

※2）介護サービス費は1割負担を記載してます。本人の合計所得年金額が160万円以上の方で世帯65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計額が、単身で280万円以上、2人以上の世帯で346万円以上ある方は介護サービス費が2割負担となります。 ⇒（小計+処遇改善Ⅰ）×2

※3）介護サービス費は1割負担を記載してます。本人の合計所得年金額が160万円以上の方で世帯65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計額が、単身で340万円以上、2人以上の世帯で463万円以上ある方は介護サービス費が3割負担となります。 ⇒（小計+処遇改善Ⅰ）×3